平成19年7月8日 農政委員会 村田 質問

6月20日新聞報道され以来、様々な角度で本会議や予特議論されてきました ので、私からは、7月6日に道及び国の調査結果や対応策について何点かお伺 い致します。

一 調査について

まず始めに道の調査について伺います

牛肉ミンチ問題対策会議の中に調査チームを設置し、調査を行ったとのことでありますが、調査チームのメンバーはどうなっているのか、また、調査はいつからいつまでに、どのようにして行ったのか伺います。

農政部食品政策課 食品政策課長 鞍懸(くらかけ)周(しゅう)

調査チームについてでありますが、

○ミートホープに係わる通報などについて、一連の対応状況を調査把握し、 検証を行うため、牛肉ミンチ問題対策会議のもとに、農政部参事監が総括し、 環境生活部生活局長、保健福祉部保健医療局長、農政部食の安全推進局長及び 胆振支庁副支庁長で構成する調査チームを、6月27日に設置したところ。

○調査は、平成17、18年度の間にミートホープに係る情報に接する可能性があった環境生活部、保健福祉部、農政部、胆振支庁及び苫小牧保健所に在職した関係職員68名に対し、調査表の提出を求め、必要に応じてヒアリングを行うとともに 関係書類の点検を行い、7月6日の対策会議で、取りまとめ結果を公表したところ。

情報に接する可能性のあった調査対象者は68名いたと言うことですが、度 重なる通報があったにもかかわらず不正を見抜けずこうした事態を招いた事は 非常に残念なことあります、

そこで連携横断組織について伺います。

二 連携横断組織について

道は、北海道の食ブランドの確立を目指し、平成17年に、全国に先駆けて「食の安全安心条例」、「食の安全安心基本計画」を定め、また、執行体制についても、各部との連携を強化する観点から、横断的な組織を構築しております。今回の牛肉ミンチ問題は、こうした組織が有効に機能するかどうかの試金石でもあったわけでありますが、只今の報告では、残念ながら上手く機能しなかったと言わざるを得ません。連携横断組織が上手く機能しなかったのは、どこに問題があると考えているのか、その原因について伺います。

農政部食品政策課 食品政策課参事 吉田(よしだ)俊光(としみつ)

推進体制についてでありますが、

○食の安全・安心に関する施策は、関係各部にまたがることから、農政部に 全庁的に統括する役割を担う食の安全推進局が設置されるとともに、食品政策 課には、担当参事を配置し、関係部の職員が併任発令され、施策の連携・調整 を図っているところ。

○ しかしながら、ミートホープに係わる通報などに対する一連の対応に関しては、7月6日に取りまとめた調査チームによる検証結果の中で、関係部局・機関相互の連携が不十分であったことや通報などの情報を集約し、一元的に点検するシステムになっていなかったことなどが指摘されているところ。

そうですね、いくら連携横断組織が作られたと言って実質しっかりと連携がされていないあるいは集約、点検する仕組みとなっていなかったと言うことであり指摘をされているとのことでありますが再度私からも早急に改善する必要があることを指摘しておきます。

次に、「食の安全・安心推進本部」について伺います。

三 「食の安全・安心推進本部」について

食の安全安心に関する最高意志決定機関として、「食の安全・安心本部」が 設けられ、また、その下部組織として「幹事会」が設けられておりますが、平 成18年度及び19年度の開催状況について伺います。

農政部食品政策課 食品政策課参事 吉田(よしだ)俊光(としみつ)

推進本部の開催状況についてでありますが、

- ○本部員会議は、17年度と18年度にそれぞれ1回開催しており、本年度は、現時点ではまだ開催していない。
- ○幹事会については、「北海道食の安全・安心基本計画」の作成に向けて17年度は2回開催し、18年度は開催はなく、本年度は現在のところ開催していないが、食の安全・安心に係る実務を円滑に推進するために設置したWGにおいて、食に関連する予算や年次報告の取りまとめなどの業務を推進しているところ。

四 今後の開催予定について

18年度及び19年度において、一度も開かれていないと言うことでありますが、今後開催する予定はあるのか伺います。

農政部食品政策課 農政部参事監 細越 良一

今後の開催予定についてでありますが、

○今回の事件によって、食の安全・安心に対する消費者の信頼が裏切られ、 大きく傷つけられる事態となったところ。

○このため、7月11日に、支庁も参加する形で、「食の安全・安心推進本部」の本部員会議を開催し、牛肉ミンチ問題対策会議で決定した当面の対策などについて報告するとともに、食の安全・安心や消費者の信頼の確保に向けて、道の果たすべき責務の自覚と早急な取組みについて、周知徹底してまいりたい。

早速本部員会議を開催されるとの事ですので、一日も早く北海道の食の安全・安心への信頼回復のため周知徹底されますようお願いいたします。

次に、農政部への報告について伺います。

五 農政部への報告について

今回の牛肉ミンチ問題は、平成18年1月頃から、保健福祉部や環境生活部に様々な情報提供があったわけでありますが、これらの情報は、逐一農政部にも報告されていたのかどうか、保健福祉部や環境生活部から、農政部に対し一番最初に報告があったのは、いつか伺います。また、それに対して農政部として、どのような対応をしたのか伺います。

農政部食品政策課 食の安全推進局長 竹林(たけばやし)孝(たかし)

農政部に対する情報提供についてでありますが、

○ミートホープの案件については、6月20日に事件が発覚するまで、関係 部からの情報提供はなかった。

○しかしながら、この度の事件が極めて悪質で社会的な影響も大きかったことから、6月22日に農政部が事務局となって「牛肉ミンチ問題対策会議」を設置し、庁内あげて対応に当たってきたところ。

先ほど連携横断組織について指摘致しました、この事は連携が出来ていない 顕著な事実でありますのでしっかりと機能するよう改善して頂きたい。

次に、過去の類似事案の点検について伺います。

六 過去の類似事案の点検について

牛肉問題に関する当面の対策として、平成17年4月から19年6月までに、道の各機関に寄せられた通報について、その処理状況を点検し、必要な案件については、再調査するとのことでありますが、点検の対象となる通報は全部で何件になるのか、また、点検は誰がどのようにして行うのか伺います。

農政部食品政策課 農政部参事監 細越 良一

過去の類似事案の点検についてでありますが、

○食品の安全・安心の確保に係わる情報は、全道の26か所の保健所のほか、環境生活部の「食品表示110番」、農政部に設置されている「食品安全相談ダイヤル」などで受理をしており、この度の点検の対象期間である17年4月から19年6月までの間の件数は、約1,200件と見込んでいるところ。

○これら、通報などの点検に当たっては、食の安全推進局長をチームリーダ とする庁内関係部職員による「点検チーム」を設置し、処理状況を評価してま いりたい。

当面の対策で7月中に点検するとしていますが、約1200件有ると言うことですので、もしかしたら、新たな事象があるかも知れませんので、しっかりと 点検して頂くよう申しあげておきます。

つぎに、平成18年3月23日の通報について伺います。

七 平成18年3月23日付けの通報について

7月6日には国と道の調査報告が公表され、平成18年3月23日付けで北海道農政事務所から道の環境生活部に連絡があった、なかったということが問題になっておりますが、真実は一つであります。こうした相違は、道民の不信感をあおる結果にもなりかねません。事実を明らかにするため、農政部が行う点検対象に含めて、点検、さらには再調査すべきと考えますが、見解を伺います。

農政部食品政策課 農政部参事監 細越 良一

道の調査結果についてでありますが、

○このたびの調査は、北海道農政事務所からの平成18年3月23日付け事務連絡を含む一連のミートホープに係わる情報に接する機会の可能性があった関係職員68名から調査票の提出を求め、必要に応じてヒアリングを行うとともに、文書や記録についても確認するなど、道としては、最大限の調査を行ったと考えている。

○国においても同様の調査が行われた結果として、平成18年3月23日付け事務連絡の受け渡しについて、国と道との間の相違が埋まらなかったところ。

○道としては、現時点で再調査を実施する考えはないが、今後、新たな事実 が出てきた場合には、適切に対応してまいる。

なかなか釈然としないのですが、道としては、最大限の調査を行ったと言うことで有りますので、今後は食の安全・安心の信頼回復に向け、このような事態をいかに起こらないようにするかと言うことだと思いますそこで、最後の質問でありますが

八 国の調査と農政部の役割について

農林水産省の検証チームの調査報告書では、道との意思疎通を欠いていたとの記述もあり、今後の改善策などをふくめ、どのような見解をお持ちか、また、今回の牛肉ミンチ問題について、食の安全・安心に関する総括的立場にある農政部の役割が見えてきませんが、どのような役割を果たすのか伺います。

農政部長 西山(にしやま)泰正(やすまさ)

今後の改善策等についてでありますが、

○農林水産省の調査報告書では、農政事務所から道へ渡したとされる文書についての 事実認識に違いがあったことなどを踏まえ、情報の受け渡しについて双方で確認する仕組みの構築や、情報回付後の対応状況についても双方で確認し合うなどの改善を行うこととされている。

- ○道としても食の安全・安心に係わる情報への対処に当たっては、国の関係 機関との密接な連携が必要と考えており、お互いの検証結果を踏まえ、連携の 強化に向けて協議してまいりたい。
- ○また、今回のミートホープの事件は、極めて悪質で社会的にも大きな影響を及ぼしたことから、食の安全・安心を統括する農政部を事務局として6月22日に牛肉ミンチ問題対策会議を設置し、庁内の関係部局が連携して、必要な対応を進めてきたところ。
- ○さらに、ミートホープに関する通報などへの道の対応に問題があったことから、6月27日には、対策会議のもとに、農政部参事監が統括する調査チームを設け、一連の対応状況について検証を行いこの検証結果などを踏まえ、7月6日の対策会議において、当面の対策を決定した。
- ○今後、農政部としても、DNA分析による牛肉加工品の表示に関する監視調査や食品に係わる通報等の受理・対応方法の改善、平成17年4月以降の類似事案の点検などを関係部と連携しながら実施し、食の安全・安心に対する消費者の信頼を一日も早く取り戻すよう、努めてまいりたい。